（様式 10）

札観第　　号
令和　　年　　月　　日

補　助　金　額　確　定　通　知　書

（あて先）

札幌市長　秋元　克広

令和　年度観光閑散期需要創出補助金額の確定について

令和　年　　月　　日付で申請のあった令和　年度観光閑散期需要創出補助金につきまして、下記のとおり、補助金額が確定いたしましたので通知します。

記

1　補助対象事業
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿事業

2　確定した補助対象経費及び補助金額
補助対象経費　＿＿＿＿＿＿＿＿円
補助金額　＿＿＿＿＿＿＿＿円

3　留意事項
⑴　補助金の交付を受けた事業に係る収入及び支出について明らかにした帳簿等の証拠書類を整理し、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度４月１日から起算して５年間保管すること。
⑵　補助要件に違反したこと又は不正行為がなされたことが明らかとなったとき、その他市長が不適当と認めたときは、交付した補助金の全部又は一部について返還を命ずることがある。
⑶　返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第19条第１項及び第２項の規定を準用して計算した加算金及び延滞金を市に納付する必要がある。

【問い合わせ先】
札幌市観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課
MICE 推進担当
電話：011-211-2376　ＦＡＸ：011-218-5129